

令和3年9月9日

保護者 様

秦野市教育委員会
秦野市立東小学校長

緊急事態宣言延長に伴う秦野市立学校の短縮授業の実施について

日頃より、本市の教育活動並びに在宅学習や健康観察の実施、感染防止への対応などに御理解と御協力いただきありがとうございます。

さて、9月9日夕方に国から緊急事態宣言の期間延長の発表が見込まれ、県教育委員会より市町村立学校において地域の実情に合わせた対応を行う旨の要請が予想されております。

本市では、県下の状況等も踏まえ、秦野市立小学校・中学校において、9月13日以降も午前中の短縮授業及び午後の自宅学習を継続することといたしました。

引き続き、子どもの安心安全の確保に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで
- 2 内容 小学校は40分授業で給食後下校し、定められた時間まで在宅学習、中学校は45分授業で昼食をとらずに下校し、定められた時間まで在宅学習
- 3 その他
 - (1)短縮授業の期間は、今後の状況の変化により変更することがあります。
 - (2)家庭内感染も増加していますので、引き続き家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、児童生徒はもとよりご家族に体調を崩している方がいる場合には無理せず休養を取っていただくようお願いいたします。特に児童生徒はもとよりご家族がPCR検査を受検された場合には、至急学校までお知らせください。

問合せ先

教頭 田中

電話 81-1620